

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(伊方発電所第3号機の設計及び工事の計画の届出(一次冷却材の循環設備の配管等取替工事))【1】」

2. 日時：令和3年4月12日 14時00分～15時45分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室(一部TV会議システムを利用)

4. 出席者(◎…TV会議システムによる出席)

原子力規制庁：

(新基準適合性審査チーム)

関企画調査官、鈴木主任安全審査官、西内安全審査官、畠山安全審査官

四国電力株式会社：

原子力部 安全対策検討グループリーダー◎ 他4名◎

5. 要旨

(1) 四国電力株式会社より、伊方発電所第3号機の設計及び工事の計画の届出(一次冷却材の循環設備の配管等取替工事)について、資料に基づき説明があった。

(2) これに対し、原子力規制庁は、以下の事項等について説明を求めるとともに、引き続き事実関係の確認を進める旨を伝えた。

○大飯発電所第3号機における事象を踏まえた応力腐食割れ対策に係る審査と関連して、本届出における適用規格との関係等を整理して説明すること。

○配管の取替えに当たり、既設の取り合い部をどのように加工するのか、具体的に説明すること。

○運転状態Ⅲにおける破断前漏えい概念の適用について説明すること。

(3) 四国電力株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

・伊方発電所第3号機 1次系配管取替え工事について(低温側低圧注入ライン)

以上